



2026 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイグループホールディングス
(コード番号 3063 : 東証グロース)
本 社 所 在 地 名古屋市中区栄三丁目 4 番 28 号
代 表 者 代表取締役社長 林 裕二
問 合 せ 先 取締役副社長 林 芳郎
(052) 243-0026 (代表)
(URL <http://www.jgroup.jp/>)

第三者割当による第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 7 回新株予約権（行使価額修正条項付）発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 7 日の当社取締役会決議により決定いたしました、株式会社 SBI 証券（以下「SBI 証券」といいます。）及び東海東京証券株式会社（以下「東海東京証券」といい、SBI 証券と個別に又は総称して「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による株式会社ジェイグループホールディングス第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付、以下「第 6 回新株予約権」といいます。）及び第 7 回新株予約権（行使価額修正条項付、以下「第 7 回新株予約権」といい、第 6 回新株予約権及び第 7 回新株予約権とあわせて、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（15,000,000 円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2026 年 8 月 7 日公表の「第三者割当による第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 7 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 募集の概要

(1) 割当日	2026 年 8 月 24 日
(2) 発行新株予約権数	15,000 個 第 6 回新株予約権 7,500 個 第 7 回新株予約権 7,500 個
(3) 発行価額	総額 15,000,000 円 (第 6 回新株予約権 1 個につき 1,800 円、第 7 回新株予約権 1 個につき 200 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,500,000 株（本新株予約権 1 個につき 100 株） 第 6 回新株予約権 750,000 株 第 7 回新株予約権 750,000 株 本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は 718 円ですが、下限行使価額においても、

	本新株予約権に係る潜在株式数は1,500,000株です。
(5) 資金調達額	1,802,000,000円（注） （内訳） 第6回新株予約権 新株予約権発行による調達額 13,500,000円 新株予約権行使による調達額 898,500,000円 第7回新株予約権 新株予約権発行による調達額 1,500,000円 新株予約権行使による調達額 898,500,000円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第6回新株予約権 1,198円 第7回新株予約権 1,198円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	SBI証券及び東海東京証券に対して、第三者割当の方法によって、それぞれ以下のとおり本新株予約権を割り当てます。 第6回新株予約権 SBI証券 第7回新株予約権 東海東京証券
(9) 権利行使期間	2026年8月25日～2029年8月24日
(10) その他	当社は、割当先との間で、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本新株予約権割当契約」といいます。）を締結いたしました。本新株予約権割当契約において、以下の内容が定められております。 ・本新株予約権の行使要請及び行使要請の撤回 ・本新株予約権の行使停止及び行使停止の撤回 ・割当予定先による本新株予約権の取得に係る請求 また、本新株予約権割当契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の決議による承認が必要である旨が定められております。

（注） 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上